明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令（一五）　二

○国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（一六）　二

〔省　令〕

○商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業**一）　二

〔規　則〕

○人事院規則九―四二（指定職俸給表の適用を受ける職員の俸給月額）の一部を改正する人事院規則（**人事院**九―四二―三一）　三

○人事院規則一一―八（職員の定年）の一部を改正する人事院規則（**同**一一―八―三〇）　三

〔告　示〕

○公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項第四号の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件（**内閣府**一三）　三

○復興庁が必要な予算を一括して要求し、確保する事業及び復興庁が実施に関する計画を定める事業を定める件の一部を改正する件（**復興庁**一）　三

○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出のあった件（**総務**二〇、二二）　四

○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出のあった件（**同**二一、二三）　四

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三四）　四

○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（**国税庁**二）　四

○商品先物取引法第百五十六条第一項の規定に基づき、上場商品の範囲の変更に係る業務規程の変更の認可を行った件（**農林水産・経済産業**一）　四

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**四）　四

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**五）　五

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件（**同**六）　五

○登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件（**国土交通**六七）　五

○航路標識に関する件（**海上保安庁**一五～二三）　五

〔国会事項〕

内閣　復興庁　経済産業省　七

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（富山労働局最低賃金公示一）　七

公　聴　会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　九

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

登録包括信用購入あっせん業者の営業の廃止、行政手続法第十五条第三項の規定、解散命令、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、失踪、破産、特別清算、会社更生、再生関係　一〇

会社その他

二

本号で公布された法令のあらまし

◇特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第一五号）（環境省）

1　汚水等排出施設を追加することとした。（第三条第一項関係）

2　一・四―ジオキサン又は塩化ビニルモノマーを含む排出水を排出する汚水等排出施設を別表第一に追加することとした。（別表第一関係）

3　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（政令第一六号）（厚生労働省）

一　国民健康保険法施行令の一部改正（第一条関係）

保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業の期限の延長に伴い、規定の整理を行うこととした。

二　国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正（第二条関係）

都道府県が保険財政共同安定化事業について対象医療費の額を引き下げた場合における交付金の額の算定方法の見直しを行うこととした。

三　この政令は、公布の日から施行することとした。ただし、二については、平成二五年四月一日から施行することとした。